

広報



The Shitara Monthly

し たら



11 月号
2020年 / No.180

CONTENTS

田口高校プロジェクト研究	2~3
令和元年度 決算報告	4~8
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における 固定資産税の軽減措置について	9
したらオリフェス2020	12
公共施設からのトピックニュース	12
東三河消費生活設楽相談室	13

田口高校プロジェクト研究「林地残材

の活用により地域林業の発展を」

1 はじめに

田口高校林業科では、森林環境の保全や森林経営に関わる知識や技能を教室内の授業だけでなく、鴨山演習林での実習を通して学んでいます。また、山林や地域に関わるさまざまな課題に注目し、その解決に向けプロジェクト研究に取り組むとともに、その内容を日本農業クラブ連盟主催の大会において発表しています。今年度は、3年生が「木材加工専攻班」、「林産製造専攻班」、「育林専攻班」3つの班に分かれそれぞれ独自の研究に取り組んでいます。このうち「林産製造専攻班」が、7月に開催された愛知県農業クラブプロジェクト発表会分野Ⅱ類(開発・保全・創造)において優秀賞を受賞しましたので、その発表内容を報告します。

地域全体に活力を!!



2 研究の目標「林地残材の有効活用」

林産製造研究班は、山から得られるさまざまな恵みに着目し、これまでの5年間は、林業の施業現場に残される林地残材(スギやヒノキの枝葉など)の活用を研究の目標としてきました。林地残材は捨てられる部分であるため、利用価値を見いだすことができれば、今後の林業の発展に向けて大きな影響を与えることができると思われるためです。



3 研究の経過

【参考】昨年度までの研究

- スギの葉からの抽出物として、安定的に採取できる精油には抗菌やダニに対する忌避効果があることを、実験によって明らかにしました(写真1)。
- スギやヒノキの葉の蒸留実験から、ほかに2つの副産物を採取することができました。1つ目は、スギ特有の香りを持つ蒸留水です。2つ目は、スギの葉の性質を利用したポットなどの成形品です(写真2)。
- 本研究は、平成29年度に豊橋市が開催した高校生技術アイデアコンクールで最優秀を受賞しました。



写真1 精油の忌避効果実験



写真2 精油と葉の成形品

これらの成果をもとに、「林地残材は山に残された可能性」「林地残材は林地残財である」というメッセージとともに研究成果を地域に還元する活動を行いたいと考えました。

●今年度のテーマ

「杉の葉を燻製材として使用した、鹿肉のジャーキー作り」

シカは森林の生育に被害を与えるため、駆除が行われていますが、駆除されたシカの活用は進んでおらず、鹿肉が食材として活用される割合はたったの10%です。これは消費期限が短いためと考えられます。そこで着目したのが、スギが持つとされる抗菌作用です。スギの葉を燻製材として使用することで、抗菌作用を鹿肉に添加でき、さらに鹿肉の消費期限を延ばすことができるのではないかと考え、研究に取り組みました。

研究内容①【スギ精油の成分分析】

スギ精油に抗菌作用が含まれているかどうかを明らかにするために、学校で分離した精油について、成分分析機関に調査を依頼しました。その結果、抗菌、抗ウイルス作用を持つモノテルペン炭化水素類を多く含んでいることが判明しました。

研究内容②【鹿肉ジャーキー作り】

市販されている鹿肉ジャーキーの消費期限である14日間を超えることを目標に、スギ燻製材を用いた鹿肉ジャーキー作りを開始しました。こちらも専門の分析機関に消費期限の検査を依頼しました。検査項目は、大腸菌やサルモネラ菌を始めとする5つの項目です。最初は思うような結果を得られませんでした。燻製材の問題点を洗い出し改良を重ねた結果、消費期限14日目でも全て陰性、食べても影響なしという成果を得ることができました。

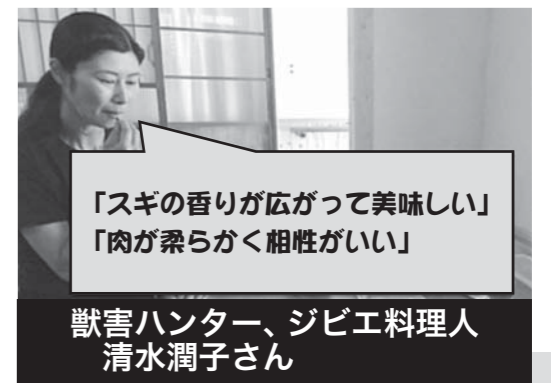
分類名	化合物名	濃度(%)
モノテルペン炭化水素類	α-3-カレン	8.54
	α-ピネン	10.74
	α-ピネン	20.99
セスキテルペン炭化水素類	δ-カジネン	0.83
モノテルペンアルコール類	テルピネン-4-オール	4.41
	酢酸ボルニル	0.84
セスキテルペンアルコール類	β-オイデスモール	2.00
	エレモール	0.16
ジテルペン類	カウラー-16-エン	13.07

検体名	一般生菌	大腸菌類	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ
1日目	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
7日目	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
14日目	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性

条件 保管・移送10°C 4°C以下

消費期限の延長が期待できる!

全て陰性+食べても影響なし!!



●生徒の感想

- スギが持つ可能性には驚いた! この可能性を地域のPRや産業に役立たせたい!
- (コロナによる)休校があり授業内での研究時間は限られていたが、チーム内で連絡を取り合い、休校期間中も研究を進めることができたのが結果につながって嬉しいです。
- 先輩たちから受け継いだ研究が、優秀賞を獲得できて嬉しい! もっと発展させたい!



田口高校では、12月18日(金)に公開授業を予定しており、その場で今年度の研究成果の発表を行います。なお、人数制限がありますので予めご了承ください。引き続きスギの持つ可能性を地域に発信し、団体・企業の方と共に新しいことにチャレンジしたいと考えていますので、アイデアなどがあれば声かけをお願いします。

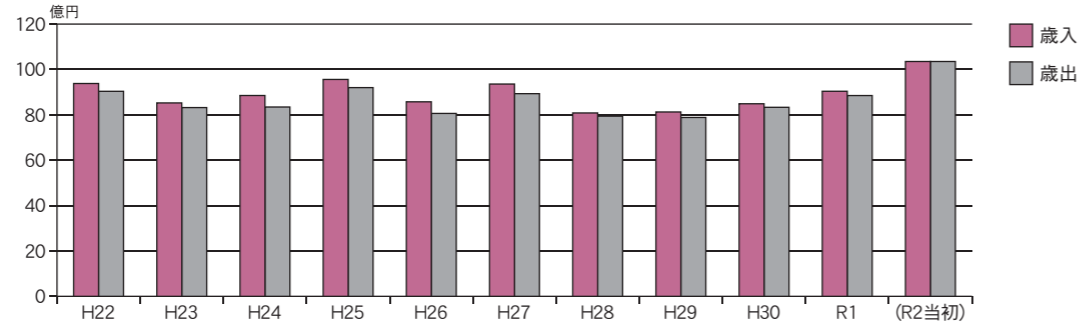
町ではこの研究活動を産学官連携事業として位置づけ、(株)サイエンスクリエイトに委託し愛知県の「元気な愛知の市町村補助金」の助成を受けて実施しています。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

令和元年度 決算 報告

● 全会計

1 収支の推移



2 会計別歳出規模

会計名	決算額	前年比較
一般会計	① 66億1,542万円	4億3,136万円
特別会計	22億3,499万円	9,762万円
国民健康保険特別会計	5億4,922万円	△3,788万円
後期高齢者医療保険特別会計	2億 670万円	567万円
簡易水道等特別会計	6億7,652万円	△1億 74万円
公共下水道特別会計	4億8,722万円	1億8,577万円
農業集落排水特別会計	1億7,407万円	4,534万円
町営バス特別会計	② 3,718万円	11万円
つく診療所特別会計	③ 9,458万円	78万円
田口財産区特別会計	102万円	78万円
段嶺財産区特別会計	59万円	△197万円
名倉財産区特別会計	14万円	△13万円
津具財産区特別会計	775万円	△13万円
計	88億5,040万円	5億2,897万円



● 普通会計

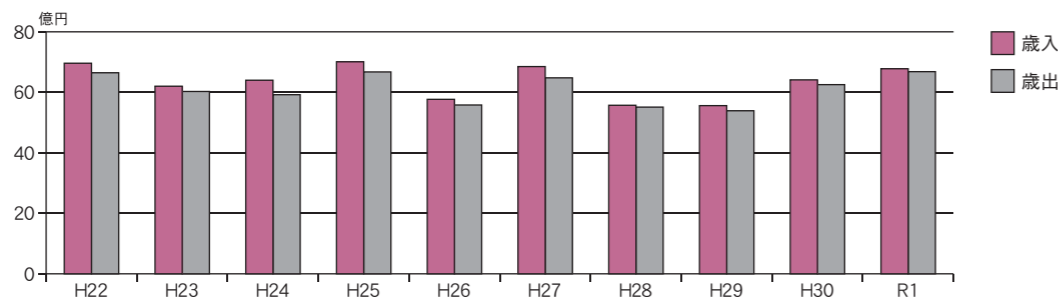
普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっているなどの理由により、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法などの法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つく診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰入金・繰出金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

形式収支……歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支……形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越などの財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

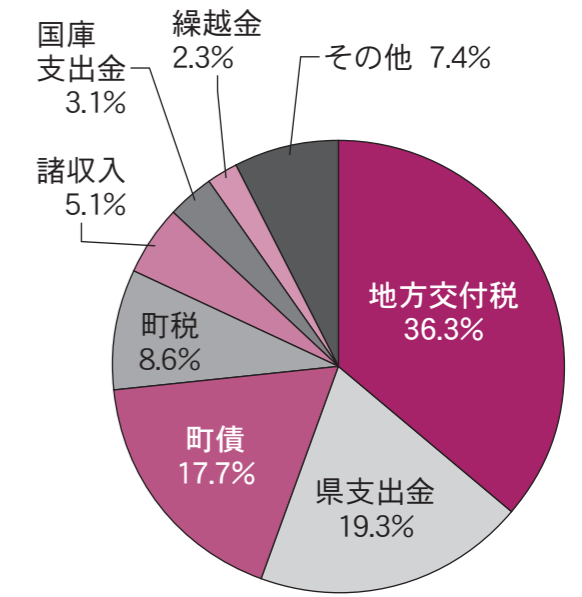
1 収支の推移



歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
67億7,884万円	66億8,338万円	9,546万円	4,627万円	4,919万円

2 歳入

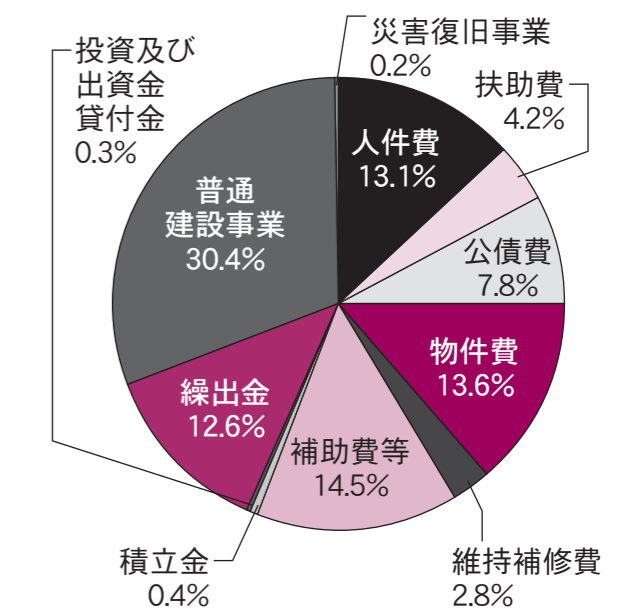
費目	決算額	前年比較
町税	5億8,577万円	△543万円
地方譲与税	1億 466万円	2,916万円
利子割交付金	47万円	△63万円
配当割交付金	329万円	17万円
株式等譲渡所得割交付金	168万円	△65万円
地方消費税交付金	9,235万円	△503万円
ゴルフ場利用税	1,206万円	△19万円
自動車取得税交付金	2,311万円	△2,052万円
自動車税環境性能割交付金	713万円	713万円
地方特例交付金	1,111万円	1,024万円
地方交付税	24億6,168万円	△9,018万円
交通安全対策特別交付金	192万円	△12万円
分担金及び負担金	6,721万円	△1,049万円
使用料	5,077万円	△856万円
手数料	361万円	△80万円
国庫支出金	2億1,254万円	△1,238万円
県支出金	13億1,127万円	9,016万円
財産収入	2,194万円	△476万円
寄付金	985万円	204万円
繰入金	8,757万円	△9,601万円
繰越金	1億5,857万円	△1,126万円
諸収入	3億4,875万円	△7,599万円
町債	12億 155万円	5億7,051万円
計	67億7,884万円	3億6,642万円



おもな増加要因は、設楽斎苑(仮称)建設事業と、防災行政無線デジタル化事業の財源として借り入れた町債が対前年比5億7,051万円増加したためです。

3 歳出(性質別)

区分	決算額	前年比較
人件費	8億7,660万円	149万円
扶助費	2億8,378万円	△339万円
公債費	5億1,973万円	△6,260万円
義務的経費	16億8,011万円	△6,451万円
物件費	9億 992万円	△2,524万円
維持補修費	1億8,921万円	6,300万円
補助費等	9億7,037万円	△6,580万円
積立金	2,439万円	△6,065万円
投資及び出資金貸付金	1,798万円	△54万円
繰出金	8億4,489万円	3,055万円
その他経費	29億5,676万円	△5,867万円
普通建設事業	20億3,180万円	5億5,862万円
災害復旧事業	1,471万円	△591万円
投資的経費	20億4,651万円	5億5,272万円
計	66億8,338万円	4億2,954万円



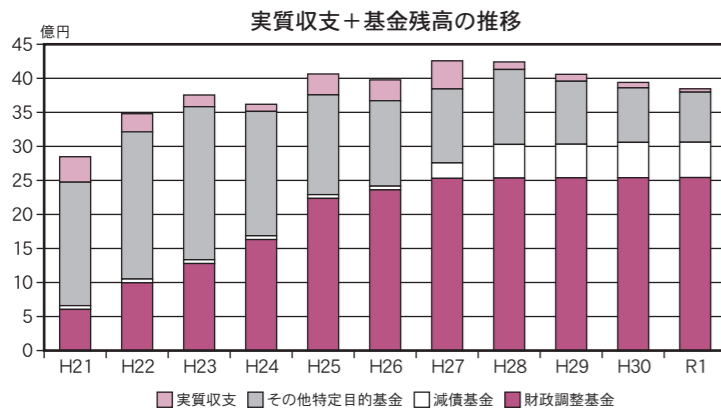
おもな増加要因は、設楽斎苑(仮称)(令和3年度供用開始予定)建設事業の着工、防災行政無線(移動系)デジタル化事業、町内7小中学校の空調設備整備工事などによるもので、普通建設事業費が対前年比5億5,862万円増加しました。

4 基金などの推移

基金名	令和元年度末現在高	前年比較
財政調整基金	25億4,224万円	185万円
減債基金	5億1,890万円	36万円
その他目的基金		
合併振興基金	0円	△6,965万円
ふるさと創生基金	3億2,890万円	33万円
ふるさと寄附金基金	985万円	203万円
教育振興基金	1億507万円	—
地域福祉基金	8,522万円	—
農林業振興基金	3,753万円	—
公共施設整備基金	1億3,650万円	△911万円
町営住宅運営基金	2,128万円	—
森づくり基金	1,201万円	1,201万円
計	37億9,750万円	△6,218万円

普通会計に属するすべての基金現在高(令和元年3月末時点)は、対前年比6,218万円減少し、37億9,750万円となりました。

今後、適切な歳入の確保と歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていきます。



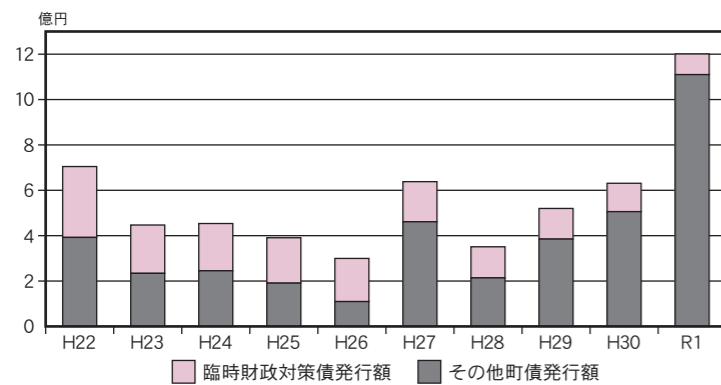
町が保有する資金を計る指標です。平成27年度をピークに減少傾向にあります。

これは、平成28年度から普通交付税の合併特例加算の減少や合併振興基金の減少などが考えられます。

5 町債現在高・発行額の推移

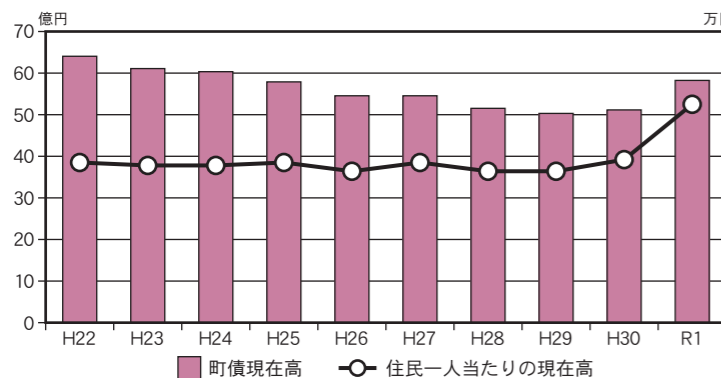
町債(地方債)
普通建設事業などの事業を実施するために必要な資金を財務省や銀行などから借り入れるものです。設楽町では、償還金が普通交付税措置の対象となる過疎対策事業債などを発行して資金調達しています。

臨時財政対策債
普通交付税の振替措置として発行できる地方債です。元利償還に必要な額は、後年度の普通交付税で全額措置されます。



令和元年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、設楽ダム建設関連事業の増加により、対前年比6億470万円増加し、11億1,040万円となりました。

令和2年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について14億254万円計上しており、設楽ダム建設関連事業が終了する令和8年度までは、通常よりも高い水準で推移する見込みです。



普通会計に属する町債現在高については、過去において町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、近年では設楽ダム建設関連事業や大型事業実施に伴う町債発行の増加により、令和元年度末で58億2,528万円となりました。

6 健全化判断比率など

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率と(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定とその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成などの自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模を示すものです。標準税収入額などに普通交付税などを加算した額をいいます。

公営企業(法非適用企業)

町が経営する簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業は地方公営企業法を適用をしていない法非適用企業となっています。法非適用企業は、一般会計などと同様、地方自治法に基づく財務処理を行っています。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

普通会計と特別会計を含むすべての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。20%以上となると早期健全化基準に該当します。

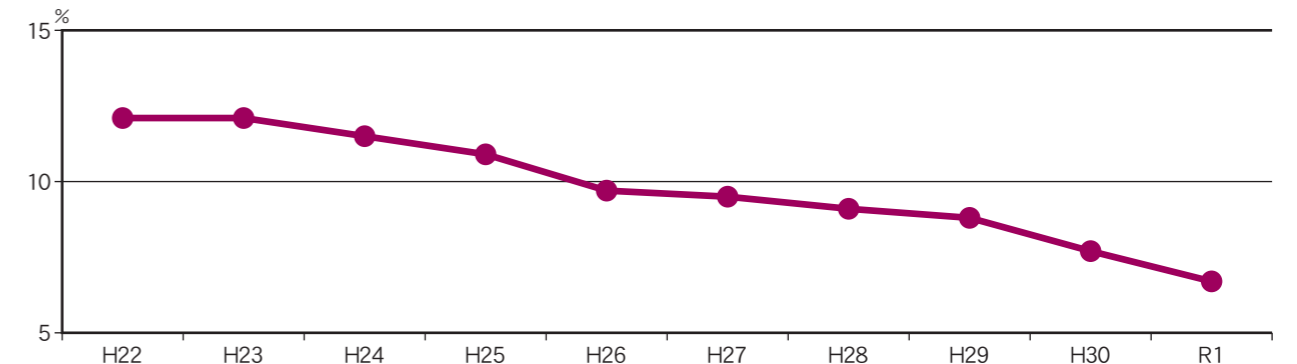
例年同様、黒字のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示すものです。比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限されます。

この比率については、直近3か年の単年度比率の平均値で示しており、令和元年度は6.7%となり、平成30年度の平均値7.7%と比較すると、マイナス1ポイント減少しました。

減少の要因は、普通会計の元利償還金が減少(582,329千円→519,725千円、62,604千円減少)したことによります。

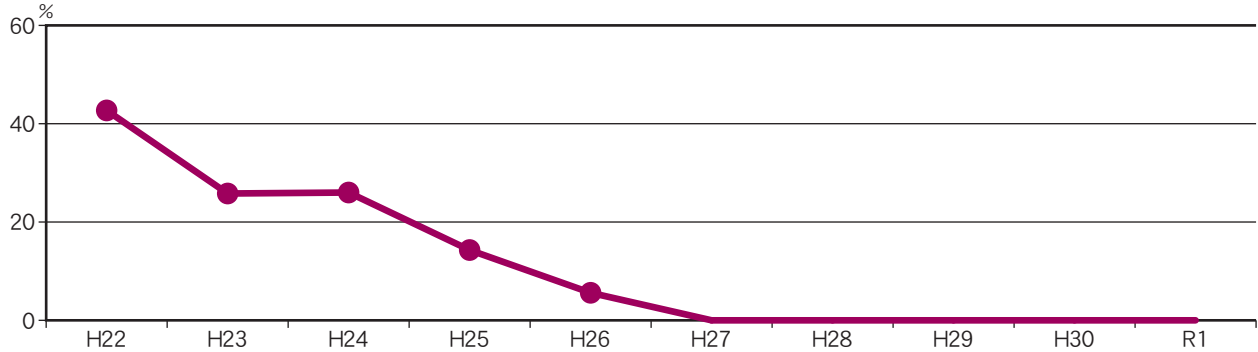


(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示すものです。町債(借金)や将来払っていく可能性のある負担などの現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

町債現在残高の減少などにより、平成27年度から継続して算定結果がマイナスとなっています。

今後については、設楽ダム建設関連事業の財源として過疎債などの発行額が増えることにより、令和3年度以降は、再びプラスの数値となることが予想されます。

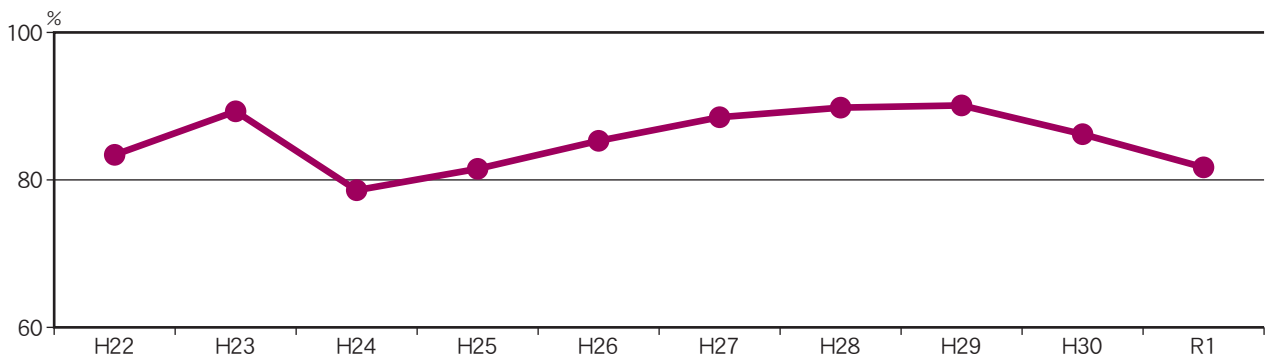


(5) 経常収支比率

義務的経費などの毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、臨時財政対策債などの合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

公債費の減少などにより、令和元年度は81.7%となりました。

公債費が令和4年度まで減少傾向ですが、令和5年度以降は令和元年度以降の町債発行額急増の影響で増加する見込みですので、この比率についても一旦減少しその後上昇することが見込まれます。



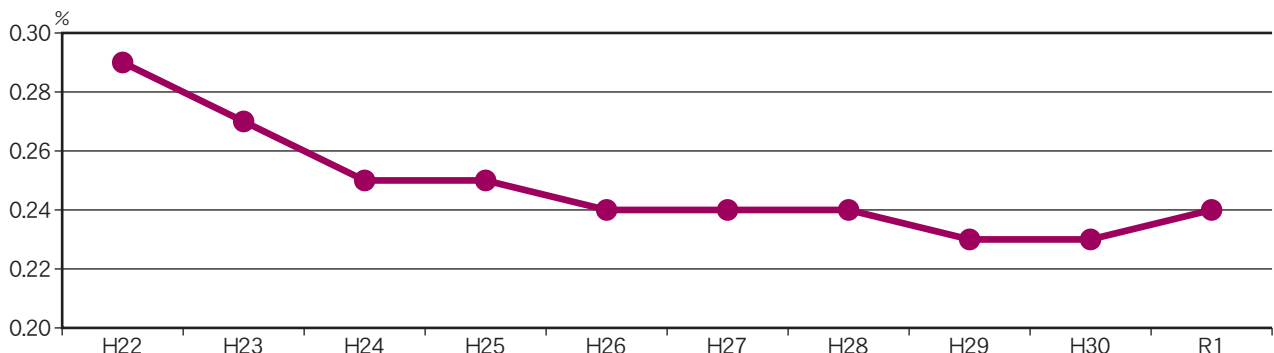
(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。

数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり財源に余裕がある(財政力が大きい)といえます。

この指数については、直近3か年の単年度指数の平均値で示されており、令和元年度は0.24となり、平成30年度の0.23から、0.01ポイント増加しました。

おもな増加要因は、森林環境譲与税相当額(2,802万円)が交付税算定に加算されたことによるもので、この指数は増加していますが、必ずしも財政基盤が強化されたとはいえません。



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における 固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者などの対象資産について、申告により令和3年度(2021年度)の固定資産税をゼロまたは2分の1に軽減する制度が創設されました。

対象となる方

以下の(1)と(2)のいずれにも当てはまる方

- (1) 中小事業者などであること
- (2) 令和2年(2020年)の2月から10月までの間における、任意の連続する3か月間の事業収入の合計が、前年の同時期と比べて30%以上減少していること

中小事業者などとは？

中小事業者などとは、以下のa.からc.のいずれかを指します。

- a. 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- b. 資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- c. 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

※大企業の子会社などは対象外となります。



対象となる資産

事業用家屋と償却資産

※土地や、住宅用家屋は対象外です。

軽減の割合

令和2年2月から10月までの 任意の連続する3か月間の事業収入の 対前年同期比減少率	軽減の割合
50%以上	全額減免
30%以上50%未満	2分の1を減免

※令和3年度限りの制度です。

申告の受付期間

令和3年1月4日(月)から2月1日(月)まで

あらかじめ、認定経営革新等支援機関などの確認を受けてから、財政課へ申告してください。

※郵送での申告も可能です。

認定経営革新等支援機関などとは？

国が認定する公的な支援機関のことです。認定を受けた税理士、会計士、中小企業診断士などが該当します。

申告の方法や制度の詳細については、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 財政課 ☎(62)0516

お知らせ

「綺麗と出逢う、故郷を巡る、奥三河スタンプリリー」

愛知県では、奥三河地域における地域資源の魅力を発信するため、「綺麗と出逢う、故郷を巡る、奥三河スタンプリリー」を実施しています。

複数の市町村を巡り、スタンプを押すと、抽選で特産品などが当たります。

○期間
10月1日(木)～
令和3年1月17日(日)

○場所
奥三河地域(新城市・設楽町・東栄町・豊根村)の指定されたフリーポイント

○応募方法
奥三河地域の道の駅や温泉などはがきを入手してスタンプを押し、必要事項を記入の上、左記まで郵送(切手貼付)または直接持ち込みによりご応募ください。

○応募・問い合わせ先
新城設楽振興事務所 山村振興課

☎0536(23)2115

(ダイヤルイン)

○Webページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinshiroshitara/>

うつ病家族教室

うつ病は本人だけでなく、ご家族の方も焦りや不安、悩みをお持ちでないでしょうか。うつ病の理解を深め、同じ悩みを抱えるご家族と日頃の思いや気持ち共有してみませんか。

○日時
11月27日(金) 13時30分～15時

○場所
新城保健所

○内容
(1)講話

「家族が元気でいるためにうつ病の方を支えるあなたへ」

講師 新城市民病院 精神科部長 浅尾拓郎氏

(2)家族交流会

○対象
うつ病を抱える方の家族の方

○申込
11月16日(月)までに電話にてお申し込みください。

○問い合わせ先
新城保健所 健康支援課

☎0536(22)2205

事業主の皆様へ 11月は「労働保険 適用促進強化期間」

「労働保険」とは労災保険と雇用保険とを総称した名称です。労働保険は労働者(パートタイマー・アルバイト含む)を一人でも雇えば、業種・規模を問わず労働保険の適用となり、事業主は、加入手続きを行わなければなりません(農林水産の一部の事業は除きます)。

なお、雇用保険に加入できる方は、週20時間以上の雇用、かつ、31日以上の雇用契約が必要です。

○問い合わせ先
ハローワーク新城

☎0536(22)1160

個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(月)です。

第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください(なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください)。

- 納付場所と納付方法
- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、MMK

端末設置店

- Payeasy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM

- インターネット環境でのクレジットカードによる納付

- スマートフォンアプリ(PayB)による納付

※コンビニエンスストア、MMK設置店、PayBによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

○そのほか
領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK端末設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

○問い合わせ先
愛知県東三河県税事務所 課税第一課

☎0532(35)6127

秋の火災予防運動

『その火事を防ぐあなたに 金メダル』

を統一標語に11月9日(月)から11月

15日(日)までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。火災は、ちょっとした不注意や油断で発生することが多く、大切な命や財産を無くしてしまいます。この運動を機会に防火意識を高め、火災のない街づくりを目指しましょう。

毎年、全国で住宅火災により約1,000名の方が亡くなられています。新城市消防本部管内でも、コンロやストーブ、電気配線が原因となる火災が発生しています。火気器具の使用方法を見直し、万が一に備え住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置し、住宅防火対策に努めましょう。

住宅用火災警報器の

取替え目安は10年です

住宅用火災警報器は、設置がされていても、10年を経過した機器は電子部分の寿命などで火災を感じなくなると、正常に作動しないケースが増えています。

最大10年を目安に、機器の交換を推奨しています。この運動を機会に点検をおこない、警報音を確認しましょう。

○問い合わせ先

新城市消防本部 予防課
☎0536(22)4802

**全国一斉
「女性の権利ホットライン」
強化週間**

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、次のとおり強化週間に設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○日時

11月12日(木)～18日(水)

8時30分～19時

(11月14日(土)・15日(日)は10時～17時まで)

(強化週間以外は平日8時30分～17時15分)

○相談専用電話

(女性の権利ホットライン)

☎0570(070)810

○問い合わせ先

名古屋法務局人権擁護部
☎052(952)8111



**ハンセン病元患者家族に
対する補償金制度**

令和元年11月15日に、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支

給等に関する法律」が成立し、同年11月22日に公布・施行され、制度が開始されてからまもなく1年が経過します。

請求期限は、令和6年11月21日までです。請求書の提出や請求に関するご相談については、厚生労働省の担当窓口にご連絡ください。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

厚生労働省補償金担当窓口
☎0335(95)2262

**裁判員制度
名簿記載通知の発送**

○裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします(令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合などには裁判所において、裁判員候補者の方々のご負担

を軽減するためのものです。辞退の申出ができる時期に制限はありません。

裁判員裁判を実施するにあたっては、さまざまな新型コロナウィルス感染症対策を行っています。皆様の積極的なご参加をお願いします。

○問い合わせ先

名古屋地方裁判所岡崎支部刑事部裁判員係
☎0564(51)8428

**陸上自衛隊高等工科学校
生徒の募集**

○募集内容

募集目	陸上自衛隊高等工科学校生徒	
応募資格	推薦	男子で中卒(見込含)15歳以上17歳未満の者で、学校長が推薦できる者
	一般	男子で中卒(見込含)15歳以上17歳未満の者
受付期間	推薦	11月1日(日)～11月30日(月)
	一般	11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
試験期間	推薦	令和3年1月10日～11日の指定する1日
	一般	1次: 令和3年1月23日 2次: 令和3年2月4日～7日のいずれか1日

○問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部豊川地域事務所(豊川駐屯地内)
☎0533(85)2411



したらオリフェス 2020

秘境の地，奥三河で地図を片手に冒険しませんか？

2020/11/28(土) 29(日)

会場 つぐ高原グリーンパーク／面ノ木園地 **主催** 設楽町

設楽町の地図を持って、森の中を歩くイベントです。地図にはチェックポイントが載っており、そのチェックポイントを決められた順に回ってタイムを競います。歩いて走ってもOK。ご自身のペースで楽しめます！

スケジュール

28(土) 11時～13時 午前の部 つぐ高原グリーンパーク
14時～16時 午後の部

29(日) 11時～13時30分 面ノ木園地

参加するプログラムの30分前にお越しください

参加費 1,000円 / 1プログラム(1,000円分の商工会商品券付き)
※要事前申込(当日参加も可能ですが、定員に達する場合もあるので、事前申込みをお勧めします)

申込締切 11月15日(日)

詳細・申込

大会HPから、イベントの詳細・ルール・申込方法をご確認ください



大会HP



問い合わせ先 (一社)奥三河高原アウトドア協会 ☎050(3136)5691

公共施設からの

トピックニュース

歴史の里 田峯城

田峯城は戦国時代に築城された山城で、町の史跡に指定されています。城跡の周辺にも戦国時代の歴史を感じるスポットがたくさんあります。

奥三河の山並みが一望できる物見台や、ゆったりとくつろげる本丸御殿が復元されています。

イベントなどで御殿の利用もできますので、お気軽にご相談ください。

- ◆開城時間：9時～16時
- ◆閉城日：月曜日、祝日の翌日、年末年始
- ◆問い合わせ：田峯城 ☎(64)5505
(問い合わせ時間 9時～16時)



4月から御城印の販売を始めました。

ま ち か ど フォト 日記

📷 町内小中学校運動会・体育大会

9月5日(土)に町内の中学校で、9月19日(土)に各小学校で運動会・体育大会が行われました。

今年は新型コロナウイルス感染症対策として午前中のみでしたが、どの学校の子どもたちも、日ごろの練習の成果を発揮して一生懸命がんばりました。



東三河消費生活設楽相談室からのお知らせ

■トイレ詰まりで高額請求トラブルが急増中！～契約は慌てず慎重に～■

「突然のトイレ詰まりで、ネットの広告や郵便受けに投函されていたマグネット広告によって知った業者に慌てて修理を依頼したところ、高額な費用を請求された」という相談が多数寄せられています。

アドバイス

- ネットやマグネット広告には、基本料金しか表示されていないものもあります。広告を鵜呑みにしないで、電話などで申し込む際には、「出張費」や「夜間料金」、「点検料」など、修理費用の概算をしっかりと確認しましょう。
- 見積りは、作業に取り掛かる前に、必ず書面でもらいましょう。
- 最初に依頼した修理とは異なる工事などを勧められても、その場で契約せず、ほかの業者から見積りを取るなど、本当に必要な工事かどうか、よく検討しましょう。
- 納得のいかない請求をされた場合、慌てて支払う前に「消費者ホットライン188」に相談しましょう。

★消費者ホットライン Tel 188 (いやや!) ※身近な消費生活相談窓口につながります。

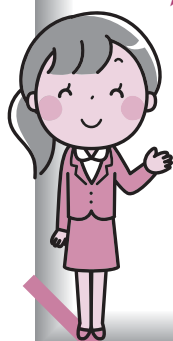
問い合わせ先

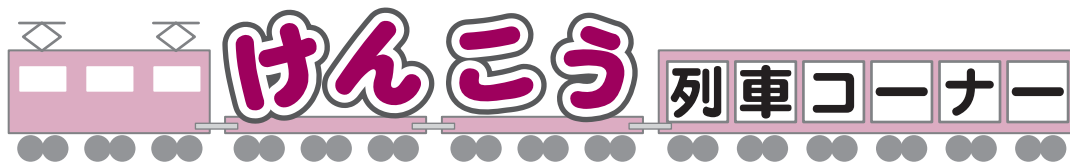
東三河消費生活設楽相談室 毎月第2水曜日 10時～15時
☎(62)0527

★上記期間以外

東三河消費生活総合センター 毎週月～金曜日 9時～16時30分
☎0532(51)2305

困った時は
スグ相談!





知っておきたいお酒の話

11月10日～16日は、アルコール問題啓発週間です

”アルコール問題“ってなに？

アルコール依存症や多量の飲酒※、未成年飲酒、妊婦の飲酒などの不適切な飲酒からくる心身の健康障害をアルコール健康障害といいます。これに関連して起きる飲酒運転や暴力、虐待、自殺などの問題を総称して「**アルコール問題**」といいます。

※多量の飲酒(生活習慣病のリスクを高める飲酒)の目安は、

1日あたりの純アルコール摂取量にして
男性は40g以上
女性は20g以上



日本酒で2合以上

女性は特に、男性に比べ肝臓が小さく、体脂肪が多いため、アルコールの害を受けやすいといわれます。妊娠中や授乳期間中の飲酒は、赤ちゃんの体や脳の発育に影響します。



【適正飲酒の目安】 一般男性の純アルコール量の目安は20g、女性や高齢者は更に少なくしましょう

ビール中瓶 1本 (500ml)	日本酒 1合 (180ml)	焼酎0.6合 (110ml)	缶酎ハイ 1.5缶 (520ml)	ワイン グラス1.5杯 (180ml)

そのお酒の効果、ホントに正しいですか？

●お酒を飲んでストレス解消… **注意**

お酒は血流を良くし、気持ちをリラックスさせる効果があります。しかし、嫌なことはお酒を飲んでいる間に和らぎますが、酔いが覚めれば元通り。かえって落ち込んでしまうこともあります。

●お酒を飲むとよく眠れる **危険**

お酒は寝つきを良くする効果があります。しかし、お酒は眠りを浅くする上に、トイレや喉が渇いて夜中に目覚めることが多くなります。また、アルコールが分解されると目が覚めて眠れなくなることもあり、睡眠の質を低下させてしまいます。

●お酒に強いから、**たくさん飲んで大丈夫!** **誤解**

お酒に強い人は、アルコールを分解する酵素があるかどうかということと、酵素の働きが強いかどうかということで、アルコールが体に及ぼす影響は変わりません。そのため、多量に飲み続ければ、だれでも、アルコール依存症や肝機能障害、脳の萎縮や認知機能の障害などにつながります。

オンライン飲み会にも注意!!

新型コロナウイルス感染症対策で、外出の機会が減り、最近ではオンライン飲み会が流行りになりつつありますが、ネットでは、「リラックスして」「時間や終電を気にせず」飲めるので……**飲みすぎる!!** ことが多くなっているため、注意が必要です。

◆お酒の悩み・相談はまずここへ

新城保健所健康支援課
平日 9時～正午、13時～16時30分
☎0536(22)2203(直通)

◆上記以外に相談できるところ

愛知県精神保健福祉センターアルコール電話相談
平日 9時～正午、13時～16時30分
☎0524(83)3022
刈谷病院刈谷アディクションセンター
病院稼働日 9時30分～16時30分
☎0566(21)2500

当センターでは、健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62)0901



設楽警察署 だより



**あなたの通報で
犯人逮捕！**
皆さんの通報が
犯人逮捕につながります。
捜査にご協力を！

事件を解決するために、あなたが見たこと、聞いたこと、気づいたことを警察に知らせてください。
あなたの勇気ある一言が、犯人を検挙に追い込み、事件を解決し、新たな被害を防ぐことにもつながります。
そこで、次の点を参考にしていただき、警察の捜査へご協力をお願いします。
◎犯罪について知っていることは積極的に通報を！
過去の例を見ると、事件現場付近にあった不審な車のナンバーをメモし、それを警察に通報していただいたり、深夜に閉店しているはずの店の中に人影が見えると通報していただいたなど、皆さんからの情報提供によって事件が解決したケースは数多くあります。

◎聞き込み捜査にご協力を！
聞き込み捜査とは、事件が発生したとき、捜査員が皆さんのご自宅などを訪問して、犯人や事件の手がかりとなるさまざまな情報をお聞きする捜査活動のことです。
あなたが提供してくださったその一言が事件を解決する重要な力ギとなります。

情報を提供してくださった皆さんの個人情報知られることはありません。
細心の注意を払うことをお約束いたしますので、聞き込み捜査で捜査員が皆さんのところへお伺いした際には、是非ともご協力ください。
◎被害にあった時は必ず届け出を！
犯罪の被害に遭われた方の中には、「被害額が少ない」、「手続きが面倒」、「どうせ犯人は捕まらない」などの理由で届出をされない方がみえます。
被害の届出がされないこと、警察は犯罪があったことを知ることができず、その結果、犯人が野放しになつて同様の犯行を繰り返す、他の誰かが同じ被害に遭うことにもつながりかねません。
第二、第三の犯行を防ぐためにも被害の届出をお願いします。

免許更新の案内

免許更新新業務の最新情報については、左記までお問い合わせください。
お問い合わせは、平日の午前9時から午後5時までの間にお願いたします。
また、愛知県警のホームページにも免許更新、有効期限延長措置についての情報が掲載されていますのでご確認ください。
<http://www.pref.aichi.jp/police/>



問い合わせ先

設楽警察署 電話 (62) 0110

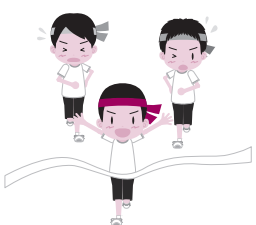
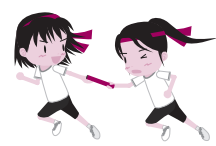
田口高校からは こんにちは

体育大会

9月9日(水)、豊橋特別支援学校山嶺教室との共催で体育大会を開催しました。今年度は全校生徒を紅組、白組に分けて競技に臨みました。学年、学科を越えて声援が送られるなど大会は白熱し、紅組が勝利を収めました。また、各クラスで創意工夫を凝らした応援パネル・応援旗を作成し、大会に華を添えました。



競技(200m走)の様子



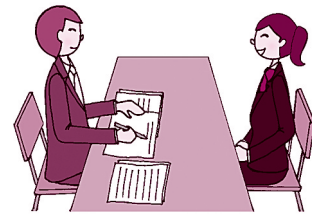
パネル製作の様子



指導を受ける生徒

就職試験へラストスパート

10月16日(金)から始まる就職試験に向けて面接指導を実施しました。本番さながらの雰囲気生徒たちは緊張した面持ちで、入退室のマナー、志望動機の受け答えなどを練習しました。



演習林実習(林業科2年)

9月2日(水)、県林業振興課や地元森林組合の支援を受け、鴨山演習林実習を行いました。高性能林業機械のオペレーターとなつて、枝払い、玉切りから集材までの一連の作業を体験しました。

11月 町民カレンダー



日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
1	2	3 文化の日	4 津具保育園園庭開放 スポーツサークル	5 すくすく広場	6 乳がん・子宮頸がん検診(つく)	7
8	9	10	11 東三河消費生活 設楽相談室 スポーツサークル 栄養・食事相談(したら)	12 田口宝保育園園庭開放	13	14 ウイークエンドサークル空手道
15 スポーツ教室	16	17	18 清嶺保育園園庭開放 スポーツサークル	19 乳がん・子宮頸がん検診(つく)	20	21
22	23 勤労感謝の日	24	25 職業巡回相談 スポーツサークル 乳幼児相談(つく) 予防接種	26	27 離乳食相談(したら)	28 ウイークエンドサークル空手道 したらオリフェス2020
29	30					

※新型コロナウイルスの影響で中止になる可能性があります。

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

9月分 877(kWh)

↑
およそ3世帯1か月分の電力量です!

令和2年の累計 17,440(kWh)

リユースの広場

譲りたいもの

～募集中～

譲ってほしいもの

～募集中～



※譲り受けたい物、譲りたい物がある方は、企画ダム対策課へご連絡ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

口座振替

振替日
11月2日(月)

- 町民税・県民税
- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

振替日
11月30日(月)

- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

設楽町の人口

(10月1日現在) (前月比)	9月届出分	令和2年度の累計
人口 4,643人 (-8)	転入 7人	59人
男 2,242人 (-2)	転出 5人	44人
女 2,401人 (-6)	出生 1人	5人
世帯 2,105戸 (-12)	死亡 11人	51人

ゴミの収集日

月曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、 やすらぎの里、神田、平山、清崎、 田内(旧国道沿い)、竹桑田、津具地区	
水曜日	和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、 三都橋、笠井島、小松、長江	
木曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、 東部、南)、津具地区	
特別 収集	毎月第1・3木曜日	宇連・松戸
	毎月第2・4木曜日	沖ノ平・駒ヶ原
	毎月第4水曜日	西川・桑平
	※裏谷は連絡があったら収集します。	
使用済 み乾電池	毎月第1火曜日	名倉・津具地区を除く全域
	毎月第4火曜日	名倉地区
	※沖ノ平・駒ヶ原は第2木曜日、裏谷はゴミ収集日	
ペット ボトル	毎月第3火曜日	津具地区

今月の表紙



設楽中学校で体育大会が、津具中学校で運動会がそれぞれ行われました。

新型コロナウイルス感染症対策により、いつもと違う形となりましたが、どの生徒も全力で取り組んでいました。

交通事故 9月分

令和2年の累計

発生件数	0件 (2件)
死者	0人 (0人)
負傷者	0人 (2人)

犯罪発生状況 9月分

設 楽 町	◎刑法犯総数	0件 (8件)
	窃盗犯	0件 (3件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)
郡 内	◎刑法犯総数	4件 (17件)
	窃盗犯	2件 (8件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)

ゴミ 9月分

処 理 量	103t (1,096t)
-------	---------------

つぐ 診療所

診療時間		月	火	水	木	金
午前	9時～正午	□	○	○	○	○
午後	14時～17時	□	○	△	○	○

※受付時間は診療時間の30分前 □10時～正午、13時～16時

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科
※整形外科に関する診療を希望される方はご連絡ください。
(次回の整形外科診療は11月9日(月)です。)

〈問い合わせ先〉☎(83)3001

季節を感じる写真
募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します。(過去の写真でも構いません。)

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。

皆さんからの投稿をお待ちしています!



立派なブナの木が
ぞびえていました。



したら
百景



【タイトル】きららの森のブナ
【撮影日時】8月23日
【撮影場所】きららの森
【撮影者】匿名希望

ほっとニクス

今日は
地域おこし協力隊

ふな い か すみ

船井花純



昔から自然の豊かなところに住んでみたいと思っており、4月から協力隊として江南市からこの設楽町に引っ越してきました。現在は田峯特産物直売所、アグリステーションなぐらの広報・PR(Facebookなど)や、来春開業予定の新しい道の駅「したら」の開業準備・宣伝などをおもな活動としています。

これからも設楽町の魅力をたくさん発信していければと思っています。

まだまだ勉強中の身であり、いろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願い致します。



Facebookより



このコーナーでは、新しく地域に来た人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループなどを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!

